

令和 5 年 第 12 回

当別町教育委員会定例会議事録

当別町教育委員会

令和5年 第12回 当別町教育委員会定例会 議事録

日時 令和5年11月15日（水） 午後4時00分

場所 当別町役場3階中会議室

出席者 三澤教育長、武岡教育長職務代理者、小林委員、寺田委員、佐々木委員

出席職員 山田教育部長、高田学校教育課長、川村学校教育課参事、石川社会教育課長、大石子ども未来課長

傍聴者 なし

【開会宣言】 教育長	ただ今、委員全員出席しておりますので、これより令和5年 第12回当別町教育委員会定例会を開催いたします。
【傍聴確認】 教育長	傍聴の方はいらっしゃいますか。 傍聴がないということで、それでは早速議事に入りたいと思います。
【議事日程】 教育長	日程につきましては各委員に配付しております日程表により議事に入りたいと思います。
【日程第1】 教育長	議案第1号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、事務局より説明願います。
教育部長	議案第1号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、1ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、委員会の議決を求めるものであります。なお、詳細について学校教育課長より説明いたします。
学校教育課長	議案につきましては、1ページになります。 報告書案につきましては、10月25日に開催しました研修会において、委員からご意見いただきましたものを踏まえながら修正を加えてまとめているものでございます。 4ページ目の目次をご覧ください。第1章点検及び評価の概要から、第3章の当別町教育推進計画重点取組の点検及び評価による構成というような形になってございます。続きまして5ページ目をご覧ください。5ページ目の第1章点検及び評価の概要については、昨年と同様の作りになっておりまして、報告書を作成するにあたっては、外部評価委員の北海道医療大学教授の浜上尚也様、また、元中学校校長、冷川元彦様の2名からご意見をいただいてまとめているものでございます。 次に6ページ目の第2章教育委員会の活動状況についてでございますが、教育委員会会議の開催状況を記載しております。令和4年度の報告案件が56件、議決案件が17件、協議案件が16件となっております。7ページから10ページにつきましては審議案件の一覧を掲載しております。続きまして11ページ

ージをご覧ください。11 ページにつきましては、令和 4 年度の定例会以外の活動状況を掲載しております。会議が 4 件、研修が 4 件、行事が 11 件とそれぞれに参加しているところでございます。

次に 12 ページをご覧ください。第 3 章当別町教育推進計画重点取組の点検及び評価でございますが、12 ページの目次に始まりまして、13 ページから 23 ページには重点取組ごとに分けた点検評価報告書を掲載しております。内容につきましては、先月の研修会において確認からいただきました意見、また、外部評価委員会からのご意見を反映させてまとめているところでございます。

簡単にですが、外部評価委員会のご意見を含めて達成状況について説明させていただきます。13 ページですけれども、学校教育分野の「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」を 13 ページから 17 ページにまとめました。

3 項目ごと達成状況的には発生に向けた進展があったということになっております。また、「確かな学力の育成」では、教育現場への支援継続の必要性や外部評価委員会からもグローバル化に向けた取組や情報教育も含めたキャリア教育も積極的に取り組む必要があるのではないかというご意見をいただきました。また、16 ページの「健やかな心の育成」では不登校、児童生徒への対応やいじめ防止についてのご意見。また、17 ページの「健やかな体の育成」では、学校部活動の地域移行や教職員の研修など、今後の課題についてのご意見をいただいたところでございます。

続きまして 18 ページになります。社会教育分野の「新たな生涯学習プログラムの充実」「児童生徒支援の充実」「図書館機能の充実」を 18 ページから 20 ページにまとめました。達成状況としては「達成した」あるいは「達成に向けて進展があった」と評価いたしました。

まず、最初に 18 ページの「新たな生涯学習プログラムの充実」では、新たな取り組みの提案や取り組みへの期待をされているご意見がございました。また、19 ページの「児童生徒支援の充実」では、学習習慣の定着や学力向上への寄与、文化系部活動に対する取り組みについてのご意見をいただいています。

また、20 ページ「図書館機能の充実」では啓発活動の拡大や母親の読み聞かせの指導、あるいは新しい企画への検討のご意見もいただいているところでございます。

続きまして、子ども子育て支援分野の「子育て支援の充実」「幼児教育・保育の充実」「発達支援センター機能の充実」を 21 ページから 23 ページにまとめております。達成状況としては「達成した」あるいは「達成に向けて進展があった」でございます。

まず、21 ページの「子育て支援の充実」では、相談窓口や新たな相談体制の提案、あるいは支援センターの役割地域や学校への連携の期待のご意見がございました。

次のページの「幼児教育・保育の充実」では、幼少時からの取り組みの大切

	<p>さや幼保小接続プログラムの活性化についてのご意見をいただいています。</p> <p>また、23 ページの「発達支援センター機能への充実」では、職員の研修や関係機関と保護者との情報交流などといった機能拡大へのご意見をいただいたところでございます。</p> <p>以上、外部評価委員のご意見を掲載し、報告書をまとめたところでございます。私の方からは以上でございます。</p>
教育部長	<p>ここで1か所訂正させてください。漢字の誤りがあります。11 ページの「とうべつ学園開校祈念式典」の「祈念」を「記念」に訂正させていただきます。</p>
教育長	<p>ただいま提案の説明がございました。ここで質疑を求めます。質疑ございませんでしょうか？</p>
小林委員	<p>14 ページの外部評価者の意見について、ここに記載されている「規定」は何を求められているのか。上の欄（主な施策、具体的取組）では規定という文言がないので。</p>
学校教育課長	<p>インスリン等の投薬について言及されたと考えられる。</p>
教育部長	<p>教育委員会としては貴重な意見を頂戴しているので、参考にしてまいります。</p>
小林委員	<p>17 ページ「考える時期である考える。」とあるので訂正を要望したい。</p>
教育部長	<p>「考える時期である」に訂正します。</p>
小林委員	<p>18 ページに北海道医療大学の移転の決定の話題が出ているんですけど、ちょっとまあこれ多分あえて載せているのかわかんないんですけど、令和 4 年度（の点検評価）なので時制的になじまないんじゃないか。</p>
教育部長	<p>外部評価委員に説明し理解いただいた上で削除する方向で進めたい。</p>
小林委員	<p>（内容確認：外部評価者の意見欄）21 ページに「民間委託初年度だったが、評価検証をきちんと行い」とあるが、たしか4年度にアンケートとった気がするのですが。</p>
子ども未来課長	<p>とっています。</p>
小林委員	<p>ではそれでいいです。わかりました。以上です。</p>
教育長	<p>他にございませんか。</p>
寺田委員	<p>20 ページ外部評価者の意見欄にて「母親」にすごくひっかかる。「保護者」でいいのではないか。これ気を付けないとダメなんじゃないかと思う。以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。訂正いたします。</p>
武岡教育長職務代理者	<p>19 ページの外部評価者の意見の欄「文科系部活動」は「文化」ではないでしょうか。</p>
教育部長	<p>ありがとうございます。訂正いたします。</p>
教育長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>（質問無し）</p> <p>それでは第1号議案につきましては、ただいまの協議の結果を踏まえて、修正を加えてまいりますと思いますがよろしいでしょうか？</p>

教育委員一同	異議なし。
教育長	<p>それでは次に、日程第2協議案第1号「当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」事務局より説明願います。</p>
教育部長	<p>はい、それでは、協議第1号「当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定」について、24ページから26ページになります。</p> <p>令和5年12月議会定例会に提出する議案の内容について、委員会の協議を求めるものであります。</p> <p>特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもので25ページの別記に町議会に提出する議案を別冊として新旧対照表を掲載していますのでご参照ください。</p> <p>以上、協議第1号の説明といたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、ご質問ありませんか。</p> <p>(質問無し)</p> <p>無いようですので、本件は提案のとおりとさせていただきます。</p>
教育長	<p>次に日程第3協議案第2号「令和5年度12月補正予算について」事務局より説明願います。</p>
教育部長	<p>それでは、協議第2号令和5年度12月補正予算について、27ページから30ページになります。令和5年度12月補正予算がまとまりましたので、町理事者に提出するため、委員会の協議を求めるものであります。</p> <p>なお、28ページから30ページの別記に、町議会に提出する補正予算書を掲載しており、各所管課長より説明いたします。</p>
学校教育課長	<p>それでは説明申し上げます。議案につきましては27ページから30ページとなります。学校教育課分につきましては、29ページの歳出、9款 教育費 2項 義務教育費 1目 学校管理費におきまして、会計年度任用職員の費用弁償で91,000円、学校施設改修工事で96,118,000円をそれぞれ増額しようとするものであります。</p> <p>会計年度任用職員の費用弁償については、職員の転居に伴い通勤手当が負担増となるものです。学校施設改修工事についてですが、西当別小学校と西当別中学校の普通教室、特別支援教室、職員室、校長室及びプレイハウスにエアコンを設置するものでございます。</p> <p>また、12月補正で対応する理由としては、12月補正で対応した場合、最短で来年の7月末までに設置が完了する予定であること、また札幌近郊の都市開発に伴う資材、あるいは労務者の確保のために工事の発注を早める必要がある。これらの理由から12月補正で対応したいという風に考えているところでございます。エアコンにつきましては、吊り下げ式のを想定しております。工期につきましては少しでも早い可能性を考えているため、平日の工事も</p>

	<p>予定しているところでございます。音の大きな作業に関しては、できるだけ土日、あるいは連続休業日などに集中させることで、事業への影響を最小限にする考えでいるところでございます。</p> <p>続きまして 30 ページご覧ください。最後のページになります。繰越明許についてですが、ただいまご説明いたしましたエアコン設置事業に関しまして、工期が年度をまたぐことから 96,118,000 円を増額補正すると同時に、同額を繰越明許するものでございます。</p>
社会教育課長	<p>社会教育課分につきましてご説明申し上げます。29 ページの歳出でございます。9 款 教育費 4 項 保健体育費 1 目 保健体育総務費におきまして、100,000 円を増額しようとするものでございます。</p> <p>概要につきましては、子どもの体力低下運動能力の低下のために低年齢期から体幹を鍛えるとともに、美しい姿勢、挨拶、食の改善などのため、町全体として実施を平成 23 年から行っているマナーキックプロジェクトの関係でございます。こちらにつきましては 6 月の補正でも企業版ふるさと納税を活用し、事業の実施の趣旨に賛同していただきました企業からの寄付があり、今回も同様にマナーキッズプロジェクトでこちらの寄附を財源にするものでございます。</p> <p>今回の事業におきましては、指導者、保護者等に対してオンデマンドでの講座ということでの事業を展開したいと考えているところでございます。</p>
子ども未来課長	<p>子ども未来課分について説明させていただきます。資料 28、29、30 ページとなります。</p> <p>最初に歳出をご説明させていただきます。資料の 29 ページになります。3 款 民生費 2 項 児童福祉費 3 目 保育所費になります。こちら補正額が 45,000,000 円、内訳は、負担金、保育施設等給付費が 18,069,000 円、補助金認定こども園おとぎのくに施設整備交付金 26,931,000 円の増となっております。</p> <p>28 ページ歳入について説明いたします。16 款 国庫支出金 1 項 国庫負担金 1 目 民生費国庫負担金、こちらの補正額が 8,903,000 円となっております。同じく 3 目 民生費国庫補助金 17,851,000 円の増額となっております。17 款 道支出金 1 項 道負担金 1 目 民生費道負担金 4,582,000 円の増となっております。</p> <p>最後になりますけども 30 ページでございます。債務負担行為の補正させていただいております。子ども子育て支援事業計画業務ということで、現在第 2 期の計画が動いております。令和 6 年度末において第 2 計画が終わりますので、令和 7 年度から第 3 期計画を動かしていく形になります。その前段で令和 6 年度中に計画を策定するというので、この 12 月の補正で債務負担行為 6,143,000 円をつけさせていただきまして、年度内に契約を進めていき、実行していくというものになります。</p>
教育長	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、ご質問ありませんか。</p>

	(質問無し) 無いようですので、本件は提案のとおりとさせていただきます。
教育長	以上で、令和5年第12回当別町教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後4時41分

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

当別町教育委員会 教 育 長

教育長職務代理者